

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆さまへ

電子申請を使ってカンタン・便利に！

雇用保険に関する申請や届出について、書面での手続ではなく「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して「カンタン・便利に」手続できます。

自宅やオフィスなどから、「e-Gov」サイトにアクセスし、24 時間いつでも申請や届出ができます。

いつでもどこでも申請可能！

労働局やハローワークの窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24 時間 365 日、いつでも手続が可能です

カンタンに申請！

大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでカンタンに処理できます。
入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

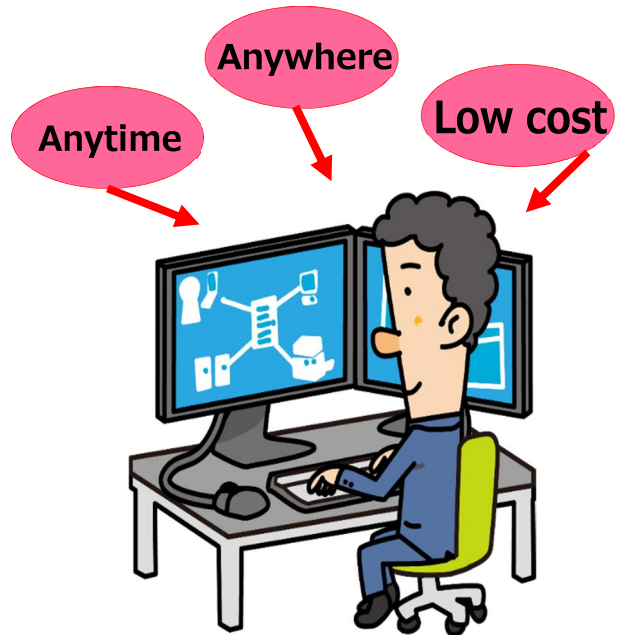
無駄な時間やコストも削減！

申請・届出用紙を入手する必要がなくなり、申請内容によっては複数の手続きをまとめて申請できます。
また、書類申請のために必要だった移動費・手数料・人件費などのコストが削減できます。

「GビズID」取得でさらに便利に！

ひとつのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできる共通認証システム「GビズID」のアカウントを取得することで、さらに便利に利用できます。

GビズID取得のメリットは、電子証明書の取得が不要になるため、電子証明書の取得費用がかからないといったメリットがあります。
※労働保険関係成立届や雇用保険適用事業所設置届など対応していない手続きもありますのでご注意ください。



電子申請利用率が 70%を超えました！

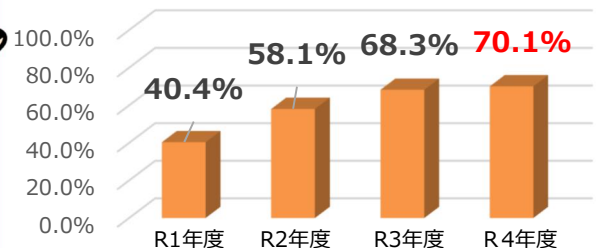
雇用保険の主要 3 手続き（資格取得届、資格喪失届、高年齢雇用継続給付）の電子申請利用率が、年々増加を続けており、申請の 2/3 を超える 70.1% となりました。

また、マイナンバー記載の書類を持ち運ばず、オンラインで申請するため安全です！

電子申請のご利用をご検討ください！！



主要 3 手続きの電子申請率の推移



電子申請は

e-Gov

イーガブで！

<e-Gov について>

e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶e-Gov の操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問い合わせください。

電話番号：050-3786-2225

参考ガイド・マニュアル

- e-Gov を初めてお使いの方へ <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner>
- e-Gov 電子申請利用マニュアルの紹介 <https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

千葉労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

e-Gov

検索